

## 厚生文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和7年12月8日 開会 13時34分 閉会 14時17分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

沖久教人 多賀信祥 松本周平 多賀紀代子  
木尾容子 西村慎次郎 荒木謙二 西田久志  
佐藤 豊

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 説明員 なし

(2) 事務局職員

事務局長 岡崎祐一 主任主事 谷井一裕

### 6. 傍聴者

(1) 議員 0名

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

### 7. 発言の概要

委員長（沖久教人君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

〈議長挨拶〉

〈所管事務調査事項について〉

〈所管事務調査事項について協議し決定。〉

〈議会への提案について〉

〈議会への提案2件について、1件は回答案のとおり決定、1件は所管事務調査として取り上げ、回答案について次回協議することに決定。〉

〈行政視察について〉

〈視察先、行程について決定。〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（沖久教人君） 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

○議会への提案について

(回収日：令和7年10月7日)

回収 場所	記入日	内 容	協議先
電子申請 サービス	令和7年 10月6日	<p>井原市が実施した「ふるさと井原みらい参画ユース会議」の募集(チラシおよびGoogleフォーム)に応募しました。しかし応募後、「他の応募者はいない」「あなたがどう動くかで決まる」などの説明を受け、正式な中止や延期の連絡もなく、事業自体が消滅したように扱われました。</p> <p>なお、この事業では公費によるチラシ作成・個人情報の収集が行われています。</p> <p>この企画には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募事業として成立していながら、説明責任・報告が行われていない</li> <li>・個人情報を収集したにも関わらず、利用目的や保管状況の説明がない</li> <li>・広報印刷費などの公金が執行されているが、成果報告が存在しない</li> </ul> <p>などの問題があると考えています。</p> <p>市民参画事業としての信頼性を確保するために、以下を検討いただきたいです。</p> <p>応募があった事業の実施・中止の判断経緯と予算執行状況の報告 若者参画事業における運営責任の明確化 公募で個人情報を扱う際の管理・通知体制の整備 市民・若者が安心して意見を届けられる仕組みの再設計</p> <p>若者が市政に関心を持ち、声を届けようとしたときに、その声が正しく受け止められない仕組みになっているのは非常に残念です。</p> <p>今回の意見自体が「若者の声を行政に届ける」きっかけになれば幸いです。</p>	厚生文教 委員会

〈回答案〉

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、市の担当課（生涯学習課63-3347）に確認したところ、「当課が令和6年度に企画いたしました「ふるさと井原みらい参画ユース会議（以下、ユース会議）」につきましては、本事業の趣旨にご賛同の上お申込みいただきましたにも関わらず、現段

階で実施に至っておりませんこと、まずは深くお詫び申し上げます。

このたび、令和7年10月6日付電子申請にていただきました「議会へのご提案」について、次のとおり回答いたします。

まず、「公募事業として成立していながら、説明責任・報告が行われていない」とのご指摘について、でございます。

ご指摘のとおり、本事業は応募者が1名であったため、「ユース会議」としての活動は困難であると判断いたしました。この状況につきましては、「議会への提案」でも触れられているとおり、応募者ご本人様には口頭で「応募者が1名であったこと。その場合はユース会議としての活動が困難であること。また既存事業の中で本事業の趣旨を活かした他の活動を計画していること。」をご説明し、ご意見をお伺いいたしました。

その後、応募者ご本人様から、後日、「ユース会議についてもまたお話をさせてください」との回答をいただきましたので、当課としましては、その後の申込状況などを注視しながら、引き続き、対応を検討していたところであります。しかしながら、その後も新たな申し込みはなく、応募者ご本人様だけであったため、必要な説明および報告しなければならない事項は全てお伝えしております。

2点目の「個人情報を収集したにも関わらず、利用目的や保管状況の説明がない」とのご指摘について、でございます。

個人情報の収集につきましては、申込フォーム内に「個人情報等の取り扱いについて」を明記し、その内容をご確認・ご了承いただいた上でお申込みいただく形式を取っております。したがって、申請者にはその旨に同意いただいた上でのご応募であること、また、当課はその規定に則り、情報の利用および保管については厳正に実施しております。

3点目の「広報印刷費などの公金が執行されているが、成果報告が存在しない」とのご指摘について、でございます。

当課といたしましては、「ユース会議」の企画趣旨自体は必要なものと考えており、令和7年10月6日現在もユース会議の申込フォームは公開して参加者を募ると同時に、既存事業を応用する形で「ユース会議」の企画趣旨を含めた取り組みを実施するための準備を進めている段階でありますので、現時点で「ユース会議」に限定した成果報告は作成しておりません。

しかしながら、参加者を募集した際に作成した印刷経費につきましては、予算執行の手続きに則り、ユース会議を含む「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」の令和6年度決算書で、適正に報告を行っております。

最後に、市民参画事業としての信頼性確保のためにいただいたご提案につきましては、当課が担当する「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」において、ユース会議のみならず、若者の夢や志を応援する取り組みの拡充を目指し、事業を継続しているところです。

このたび、いただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、今後も信頼性確保に努めながら事業を展開してまいります。」とのことでした。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願いたします。